

平成23年度第32回役員会議事要旨

日 時 平成24年3月27日（火）9時00分～10時15分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，倉知，丹羽，山口，畑中，広瀬，鹿野
(オブザーバー)松崎，武山，山森，服部

議 事

1 審議事項

(1) 人事関係規則の改正について

鹿野理事から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の対応としての人事院勧告に係る給与改定に対する本学対応方針（案）に基づく「国立大学法人富山大学職員給与規則」，「国立大学法人富山大学職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する規則」及び「国立大学法人富山大学本給の調整額支給細則」の一部改正について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，4月1日から施行することとした。

なお，鹿野理事から，人事院勧告に係る給与改定の中の平成18年4月の「給与構造改革の俸給水準引き下げに伴う経過措置」（減給保障）の平成26年4月の廃止については，他大学の動向を見ながら今後検討することとしたい旨の説明があった。

また，学長から，教職員組合との交渉及び平成23年度当初予算収入・支出構成内訳（附属病院以外）について説明があった。

(2) 平成24年度予算編成方針（案）について

倉知理事から，平成24年度予算編成方針（案）の基本的考え方（大学改革促進係数経費，自己収入の確保，外部資金の獲得，附属病院）及び平成24年度学内予算編成（当初予算配分，業務達成基準，余剰金（目的積立金），間接経費の取扱）等について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

なお，平成24年度予算（案）については，4月に開催する経営協議会に諮れるよう進めることとした。

(3) 教育職員の懲戒について

畑中理事から，前回（3月21日開催）の役員会において検討することとした事案について説明があり，審議の結果，富山大学の研究活動における不正防止に関する規則に基づき改めて調査等を行う必要があることを確認し，学長が指名する役員に広瀬理事を指名した。

引き続き，広瀬理事から，予備調査会を設置する旨提案があり，予備調査を開始することとなった。

以 上